

日本文典に及ぼした洋文典の影響

—特に明治前期における—

古 田 東 朔

はじめに

国語研究の歴史を顧みるとき、明治以前と以後において、著しい相違の存することを認めない者はない。明治以後は、西洋語学の移入と、その消化反省の時代である。

国語研究の一部門である文法研究においても、事情は同様である。明治以後の文典は、西洋流の「文法」の概念を受け入れ、それをどのように、わが国語に適用するかについて、苦しみを続けてきた。国語自体の特質、それ以前の国学者の研究成果との矛盾に直面し、問題の解決は、また新しい問題を生じた。そしてかういった混乱と動搖の時期を経て、大瀧文彦博士『語法指南』『広日本文典』に一応の調和統一が示されたとき、明治ももう二十年代に入つてゐる。^(註二)ここで、私が眺めようとするのは、この『語法指南』に至るまでの対立と混乱の時期、前ものは後のものによつて否定され、後ものは、そのまた後のものによつて否定されていくといふまぐるしい否定の時期の文典についてである。

一体、明治初期の洋風文典の国語学史上の地位は甚だしく低く、

あるいは今更それらについて眺める必要はないと評されるかも知れない。だが、果してさうであらうか。それら文典の国語の取扱い方に勿論妥当でない点の多く存することは、いふまでもないことであらう。しかし、その場合、その評価のしかたには、問題もあると思うのである。現在の文法の組織から見て、それに合致しないから未熟と断じ去ることは、必ずしも適當でない。たとへば、形容詞といふ名称の共通してゐることから、明治初期の洋風文典は形容詞に現在の連体修飾語になる語をあげてゐて妥当ではないといつた批評のなされることがある。けれども、それは、ただ後に形容詞といふ名称で、いはゆる形状言をすことになつたため、差違が生じただけのことである。西洋文典に即していへば、形容詞として現在の連体修飾語をとりあげたことは当然であらう。(だが、それは直訳的態度ではないといへるだらうか。^(註三)私はここで別に洋風文典を不当に高く評価することを求めてゐるのもなれば、まして形容詞を西洋文典流にせよなどといつてゐるのではない。洋風文典が、なぜさうなつてきたかといふことが問題であり、そのよつてきたる

ところを明らかにすることが必要であらうといつてゐるのである。」^(註三)

また、『語法指南』はそれ以前の文典と区別される。しかし、その品詞定義自体は、語の順序を考慮してゐることを除いてはそれ以前のものと比べて、それほど變つてゐないのである。とすると、洋風文典から『語法指南』に至る間は、品詞のわく、並びに定義が一應先にあり、一、二加へられたり除かれたりしたものがあつたにせよ、その中に国語をどのやうに無理なく当てはめるかといふ過程であつたといふことができる。しかも、現在においても、後に見るやうに、それらの品詞の中のあるものは、そのまま受けつがれてゐる。とすれば、その限りにおいては、事情はさう変らないといへるのではないか。語の正当な意味において、『語法指南』が折衷文典であるならば、現在の文典も同様に折衷文典である。^(註四)（ある程度のわくが既に先にあるのだから、品詞分類の規準、分類のしかたはどうしてもその後を追ひかける形のものにならざるをえない。規準がことばの後を追ひかけるのならよからう。だが、品詞の後を追ひかけるのでは、不条理の生じてくるのも当然のことである。）^(註五)だとしたら、なぜさうなつてきたか、その初めの過程をもう一度ふりかへつてみると、あながち意味のないことともいへないのでないのではないか。——現在の文法学説を考へ直す意味においても。

『語法指南』が出るまでの頃は、かつては「国語学衰微の時代」であると評された。その「衰微の時代」の、しかも、それほど重視されぬ洋風文典について、あへてありかへつてみようとするのは、右のやうな理由からである。

（註一）ただし、大槻文彦博士の『語法指南』は明治十五年（一八八二）には初

稿がでてゐた。

（註二）富士谷成章の「かざし」と副詞との類似をいはれるかも知れないが、「かざし」には現在の代名詞・接続詞・感動詞なども含まれてゐて、副詞（あるいは副用語）だけをさしてゐるわけではない。

（註三）時枝誠記先生「国語学史」中の「序説—国語学史編述の態度」。福田良輔氏「明治初期の国字問題に就いて」（『国語・國文』昭和十二年十一月号）。（註四）この意味からも、私は水谷静夫氏「形容動詞弁」（『国語と国文學』昭和二六年五月号）・「日本語の品詞分類」（『現代国語学』ことばの体系）所収）、塚原鉄雄氏「国語の品詞分類」（『人文研究』第八卷第一号）などに述べられてゐるやうな分類説に同意する。

（註五）右の水谷静夫氏の後者の論文に詳しい。

一、洋風文典への動き

洋学黎明期、蘭語は漢文法の概念でもつて理解され取扱はれた。それらの概要については、既に別に眺めたことがあるから、ここでは省略するが、一言でいへば、いはゆる体語、用語以外の語は一列に助語として認識されたのである。しかしながら、洋学の進展に伴なひ、蘭文法が蘭文法として明らかにされ、理解されるに及んで、今度はそれみづからの文法概念でもつて、逆に国語を律しようとする試みがなされるに至つた。蘭学について、その位置をとつて代つた英学においても、その傾向は同様である。

蘭学の場合の一例を見よう。箕作阮甫翻刻『和蘭文典』の訳書、大場雪斎の『訳和蘭文語』は、その例言で、

此書ハ和蘭ノ学校本ニシテ、独リ其國ノ語法ノミヲ論スト雖モ、其説ハ則子万国人語ノ定理ナリ。故ニ其法ヲ理會シテ之ヲ他ニ及ストキハ、皇邦及ヒ支那ノ語法モ亦タ之ヲ領解スル事ヲ得ン。我中古和歌ノ賢哲紀實之ノ時ニ至ルマテハ、言語ノ法日ニ新ニ盛ニシテ、頗ル和歌ノ定法ヲ知レリ。爾後支那ノ僻處伝染シ。秘伝禁戒行ハルルニ及シテ、和歌ノ本道伝ハラズ。隆テ俊成卿定家

卿ニ至レル時ハ、已ニ法ヲ誤レル者多ク、命降り命譲リテ、和歌ノ直面田ヲ知ル者無シ。近世伊勢ノ本居宣長深ク之ヲ憂ヒ、努力勉強シテ千載不伝ノ緒ニ接シ、和歌ノ語法ヲ聲明セルヨリ、我言語ノ法更ニ新ニシテ、今人初テ古人ト衡行スル事ヲ得ルニ至レリ。今其彼此ノ論説ニ由テ之ヲ觀レハ、我活辭ノ作用ニハ、方今、既往、将来等ノ時刻ノ変、他動自動ノ別アリテ、形容辭此書前後編ニ附辞ト訳セナル者是モ亦タ、其形容スル實辭ニ從テ転變スル事、猶和蘭ノ言辭ト大同小異ナル力如シ。然シテ仔細ニ之ヲ顧レハ、我活辭ノ時刻形容辭ノ変等ハ、却テ彼ヨリ勝レル者アリ。故ニ今ヨリ後彼レト我トヲ比較シテ、各國語法ノ天然ニ出ル事ヲ知リ、日ニ月ニ勉強シテ和歌ノ法ヲ新ニシ、其本源ヲ究ムルトキハ、則チ皇邦ノ文章ハ必ス支那諸國ニ勝ラン。(註二)

といふ。彼は、蘭語語法の説は万国人語の定理であるとまで断言してはばかりない。その法をもつてわが国語にも及ぼすことを説き、みづからも国語の動詞・形容詞に關し見解を示してゐるのである。この書は幕末の著書であり、当時においてこそ、この考へに対する洋学者の直接の反響は見られないけれども、ここに説く言説が、洋学者たちにわが国の語法を比較認識させる一因となつたことは必ずしも否定できないところである。南部義籌は、この訳書を読んでローマ字論者となつたといふし、また後にも見るやうに、明治以後この訳書に基づいて著はされた日本文典もある。

著者が隆正の門弟であり、蘭学の養育もあつたことからすれば、蘭文法から何らかの体系上の示唆を受けてゐると考へられないこともないのである。——しかし、これらの書は、何も品詞論全体にわたり、蘭文法の組織を探つてゐるものではない。さうした傾向を示すに至つたのは、やはり維新後のことであるから、當時『語学新書』のやうな例はあつたにもせよ、これをもつて主要な潮流となすことはできないのである。ただ、それにしても、右に見たごとく、洋学者のがはから、洋文法の理をもつて国語を律しようとする意見の提出されてゐるところには、次に生ずべきものへの胎動を感じられる。既に蘭学が英学に地位を譲らうとする頃、洋学への信頼はこれほどにまで成長してゐたのであつた。

維新後、その動きは益々盛んとなる。西周の『百学連環』(明治三年)、『知説』(明治七年)において、文法の組織が述べられ、また、福沢諭吉の『啓蒙手習之文』(明治四年)においても文法書の必要が説かれる。(それも、今度は蘭学ではなく、英学の立場からのものである。)特に西がこの二書において述べてゐる「音法(Orthography)・語法(Etymology)・句法(Syntax)・韻法(Prosody)」といふ文典の内容の四部門は、私の見るといひでは、全く開成所翻刻の『英吉利文典』The Elementary Catechisms English Grammar (文久二年頃)の構成を紹介してゐるものであつて、中でも『知説』の方の文章では原文との関係を一々指摘できるのである。

ゐるのはいふまでもないが、大國隆正の『ことばのまさみち』(天保七年)が洋文典を参照してゐることについては、岩淵悦太郎先生がかく推定されたところである。(註四) この外にも、幕末の語法書として体系の整つたものとされてゐる鈴木重胤の『詞の捷徑』(弘化二年)も、

吉に兄事した古川正雄は『智慧の環・詞の巻』(明治三年—五年)を刊行するに至るのである。幕末から維新期にかけ、洋学者の間では、かやうに洋風文典編纂への準備がなされつゝあつた。^(註七) それも英学では、わづか六十三頁の『英吉利文典』、七十頁の『ボーネ氏板英文典』等によつて。彼らはその背後に存するものに脱帽してゐたのである。

(註一) 押稿「洋文典における品詞詞性の変遷と固定」(『香椎鶴』第三回)。

(註二) 大塚雪香『訳和蘭文語・前編上』例三三十一—四二四。

(註三) 福井久蔵博士『日本文法史』一五三頁。

(註四) 岩淵悦太郎先生「明治初期に於ける文法書編纂について」(『国語・国文』昭和十六年二月号・四五頁)。

(註五) 荒木伊兵衛氏『日本英語学書志』、豊田宗博士『日本英学史の研究』等によれば、既に安政年間にこの『英吉利文典』と同内容のものを、西周助(周)・手塚律藏(藏)として『伊吉利文典』の名で又新堂から発行してゐる。だから正確にいへば、よつたのは『伊吉利文典』といふべきであらうが、『英吉利文典』の方が以後広く一般に使用されたので、一應その方をあげておく。

(註六) 詳細については、別に機会を得て明示する積りである。一例をあげる

じ、左のやうである。

□クライチモロジー(詰論) 1語／本体変化ア論スル者(「知説五」—『明六雑誌』第十五期)

Etyymology relates principally to words in their origin and

in their variation. (詰論)『英吉利文典』一一頁)

(註七) いまだ訳せぬ、単に文選だけではなく、國語・國字問題への洋学者の闘争も注記についても考ぐるべきである。これらも同じ動的なのである。

II. 洋風文典の出現と、その範とした洋文典

明治五年(一八七二)学制が發布され、小学校に文法科が設置された。この制定が、當時の人々に、「文法」について強く意識さ

せ、引いては、文法研究の展開を側面から押し進めることとなつた。この学制中の教科目については、従来歐米の学科課程にならつて設けられたといふ見解が普通であるが、私は、さうではなく主としてわが国の洋学學習課程にならつて制定されたものであると考へてゐる。^(註一) そして文法科の設置についても同様である。蘭・英学、そのいづれにおいても、文法学習が洋学入門期における必須課程とされてゐたことが、ここに国語においても同様に移し置かれることとなつたのである。洋学の教科を国語の教科に置きかへること、それが妥当であるか否かは問はれず、あへて実施されたのである。——とすれば、そこに示される方向とは、洋学的であるのはいふまでもなからう。「小学教則」は洋文典流の八品詞をかかげるに至り(この品詞名称が恐らくは古川正雄『智慧の環』の名称によつてゐるものであらうことは別に推定した通りである)、「当分欠ク」とはしてゐても、各学年の教授内容を規定するに及んだのである。

だとすれば、洋文典、——それも外でもない、洋学學習入門期に使用したところの洋文典である——に範を採つた日本文典が著作されてくるのも、極めて当然のことながらである。この学制發布以後、文明開化の風潮と相まって、否、その現はれの一つとして、洋風文典が輩出する。西欧先進諸国に対する敬意、それらの国々の文化を同様にわが國のものとしようとする國家的意志、これに文典にまでも及んだ。大槻文彦博士はいふ。

当今我國ノ文學ニ就キテ最大ノ欠典トスルハ日本文典ノ全備セル者ナキナリ是ナキハ獨我國文學ノ基礎立タザルノミナラズ外國ニ對スルモ真ニ外聞惡シキ事ナラズヤ。^(註二)

では、学制発布以後続出した洋風文典は、どの洋文典に範を採つてゐるのか。従来、一律にピネオやカツケンボスの英文典によつたとされてゐるけれども、一応私の分り得たものを示すと、左の通りになる。(そのよつてゐる度合は、各書によつて異なること、いふまでもなく、特に西の文典などは独自の分類を示してゐるものであるが、少なくとも一応参照したと考へられるものによつて分けた。また、紙数の都合上、その比較実証は、別の機会を得て行ひたい。中には、まだ原本を見ることができないため、他に引用されてゐる例文から推定したものも含めてゐるが、それらに関する註記して推定の理由を明らかにしておく。)

一、蘭・英両文典によつたもの

古川正雄『入智慧の環』(明治三年—五年) (箕作阮甫翻刻『和蘭文典前編』・開成所翻刻『英吉利文典』・慶應義塾翻刻『ビタマ和蘭英文典』による)

西周『ことばのいしづゑ』(日本語典稿本) (明治三年以前) (『和蘭文典前編』・『英吉利文典』)

二、蘭文典によつたもの

(箕作翻刻『和蘭文典前編』、あるいは『前後編』両者)

中金正衡『大倭語学手引草』(明治四年) (特にその下巻)

田中義廉『小学日本文典』(明治七年)

同『日本小文典』(明治七年)

物集高見『日本文法問題答』(明治十一年) (註五)

大場雪齋の『訳和蘭文語』による)

三、英文典によつたもの

1 開成所『英吉利文典』によつたもの

中根源『日本文典』(明治九年)

同『日本小文典』(明治九年)

2 大学南校『格賢英文典直訳』によつたもの

藤沢親之『日本消息文典』(明治七年)

物集高見『日本文法問題答』(明治十一年)

3 『ビタマ板英文典』か『格賢英文典直訳』か不明のもの

太田隨軒『太田氏会話篇』(明治六年)

ところで、ここで右に見てきたことががらに関連し、余分のことではあらうが、つけ加へておきたい。すなはち、洋風文典について、このやうに眺めてきたとき、馬場辰猪の文典 Elementary Grammar of the Japanese Language (明治六年)だけを、山田孝雄博士の見解のやうに他の洋風文典とは別に、特にとりあげることは如何なものであらうか。馬場は福澤諭で『英吉利文典』を学んでゐるのであり、彼の書の中には『英吉利文典』や『ビタマ板英文典』を参照してゐるのではないかと思はれる箇所も現にある。また、八品詞に分け、名詞の格変化を認め、動詞の態・法・時などについて述べてゐるやうな点も、右の洋風文典の内容と大差ないものであつて、それらと一緒に扱はるべき内容を有する。勿論この文典の口語文典としての意義は認められなければならないけれども、国語尊重といふ態度は大なり小なり他の洋風文典にも存してゐるのであるから

(文典の価値判断は文典の内容自体に対しても特に著しいものではあるであらうが)、馬場の文典はその中でも特に著しいものではあるにせよ、他の洋風文典と特に区別する必要はないのである。私はこの

書も当然洋風文典中に含めて考へるべきだと思ふ。

もとにかくる。なほ、明治十年代から後は、国学者系統の文典も著はされ、その他、どいかの傾向のものに主としてよりながら、一方で他を考慮したものも出されるに至つたのであるが、じとで主として取上げようとするのは洋風文典についてなのであるから、それについては触れない。^(註)しかし、国学者系統の文典といつても、中には洋文典を幾分かは参考してゐる点も認められるのである。たとえば、権田直助のこときにして、『詞の真鑑鏡』^(明治四年)で数量体言・時節体言・方位体言などの小区分をしてゐるとは、数詞・代名詞などを意識に置いてゐるものであらうし、堀秀成の『日本語格問答』^(明治二十三年)の問答体の形式は、この書に限らず、当時の文典には問答体のものがかなり見られる。開成所・ピネオ・カツケンボスいつれの文典も問答体である体裁にならつたものであると判断せられぬ。洋風の風潮は、じとまで及んでゐるのである。

(註一) 押穂「明治初期の国語教育」(『国語学』第十九輯)。

(註二) 押穂「明治以後最初に公刊された洋風日本文典」(『新進』第十四号)。

(註三) 大槻文彦博士「日本文法論第一」(『群々社談』第七号・一頁)

(註四) 西が『伊吉利文典』の校閲者であつたしと、及び岩瀬悦太郎先生前掲論文に示されてゐる内容により、英文典には「品詞」としてなく蘭文典にあつた分詞を略め、「兼語」として設けてゐるといふから推定した。

(註五) 『物集高見全集・第三卷』所收。

(註六) 原文によつたか、訳書によつたかといつては分りない。訳書には、開成所の英文典に阿部友之進訳『英吉利文典』^(明治三年)がある。

(註七) 山田孝雄博士「国語学史」に示されてゐる内容により、問答体の形式、及び品詞の順序から推定した。

(註八) 山田孝雄博士「国語学史」七七六一八〇頁。

(註九) 丹山一編出「新進慶應義塾に於ける教養・教科書・教生活」(『日本教育史系叢書』第一卷)所收)に而田やれいの馬場辰猪の英文由来(馬場辰猪論)とす。

(註十) 1例をあげる。其の通のじある。

A Noun; from the Latin word nomen, name, is the name of persons, places, things, qualities, or principles. (『新進』一四四)

A Noun is the name of any person, place, or thing. (馬場辰猪文典・『國語学大系・第11卷』所收・四頁)

An Adjective is a word that is used to qualify a noun or pronoun. (『原版英文典』四四)

An adjective is a word which qualifies a noun. (馬場辰猪文典・『國語学大系・第11卷』所收・六頁)

(註十一) 福井久藏博士『増刊本文法史』・岩瀬悦太郎先生前掲論文に詳しへ。

III. 洋文典の及ぼした影響

1. 「文法」の概念、文典の組織、その四部

洋文典の及ぼした影響として、おつあづられたる点は、「文法」といふことだが、Grammar の意味に用ひられるやうになつたことである。明治前期の著作においては、「文法」といふ名称を冠してゐるが、その実、内容は種々であるものが存する。すなはち、丁漢文文章法について述べてゐるもの。たとくば固三慶『初學文法圖解』^(明治十一年)は、無規・掣領無規・正體雙闕・一頭両脚・両頭三脚といつた説明に終始してゐる。

〔〕同様に漢文文章法によつて和文を説明してゐるもの。たとくば鈴木弘恭『文法口授』^(明治十五年)は、抑揚・波瀾・照應といつた文の性格、短文・大文・文章比列といつた章句の段落、また文を作る工

夫の事、文を練磨する事などに關し述べてゐるものである。

(三)国学者系統の文典中でも組織が十分でないもの。たとへば、高田義甫・西野古海『皇國文法階梯』(明治六年)^{一八七三}は、五十音・濁音等から始まり、体言・用言の別を述べてゐるが、主として説くところは八衝流の活用の種類と係り結びの三転であり、最後に漢字音について述べてゐる。

「文法」といふことばは共通してゐても、その内容は、このやうに、種々の性格のものが含まれてゐて、必ずしも一定してゐない。洋風文典は、これを一定した意味において使用することを行つたのである。刊行された年次からいへば、右に見た(二)のものよりは前になるが、中根淑が『日本文典』において、次のやうに述べてゐることは、この間の事情を最もよく説明するものであらう。

吾ガ國旧文法ノ書アルナシ、是其ノ文ノ法ナキニ非ズ、則倉キテ而之ヲ論ゼザルナリ、蓋吾ガ國ノ文章、其ノ格法概演土ノ文章ト相似タリ、是ヲ以其ノ文章ヲ論ズル者、亦行文中ノ抑揚起伏斡旋転換ノ類ヲ言フニ過ギザルノミ、然レ共謂フ所抑揚起伏斡旋転換ハ、特ニ文章ノ巧拙ヲ論スル者ニシテ、固ヨリ其ノ法則ヲ論ズル者ニ非ズ、則西洋諸國称スル所ノ文法ト、大ニ其ノ指趣ヲ異ニセリ、……今^{〔西洋諸國ノ例ニ倣ヒ、吾ガ國ノ言語ニ就キ、其ノ条理ヲ追ヒ、其ノ品彙ヲ分子、之ヲ集メテ以文ヲ成ス時ハ、必其ノ法ニ拠ラザル所以ノ者ヲ論ズ、}(註)

「其ノ品彙ヲ分子、之ヲ集メテ以文ヲ成ス時ハ、必其ノ法ニ拠ラザル所以ノ者」が「文法」であると彼は述べる。以後、次第に、このような、文章の法則を論ずるものとしての「文法」がとりあげられ、その方向に文法研究が進められることになるのである。

第二に、これに関連して考へられることは、文典の構成についてである。洋文典の場合、『和蘭文典』の構成は「音声(文字)論、

品詞論、文章論」の三部から成り、『英吉利文典』の構成は「音声(文字)論、品詞論、文章論、音調論」の四部から成る。特に影響力のあつたと考へられる両書ともに共通してゐるのが前三者であるため、洋風文典においても、その構成にならつた文典が多かつたわけである。まづ「音声(文字)論」についてであるが、これを最初に設けるといふ傾向は、以後もかなり長く受けつがれ、文典の常態をなすに至つた。山田孝雄博士が『日本文法論』の緒言において、特に「音声論」を文法に含むべきか否かについて論じられなければならなかつたのも、かうした傾向のいかに強かつたかを一方で物語つてゐるものであらう。その起因するところは、最初範とした『和蘭文典』『英吉利文典』の構成にあつたと考へられるのである。ついで、品詞論から文章論へといふ進み方に関しても同様である。構成要素から結合体へといふこの提示の順序も、同様に洋文典にならつた結果であり、現在もさうである事、周知の通りである。

第三に取りあげられるべき点は、文典の対象が中古文ではなく、日用文一般に拡大されたことである。そして、その文章を正しく便用するためには文法が必要であるとわれた。『和蘭文典』は勿論、

Grammar is the system or body of laws and rules by which we express thought in correct language.
From habit we often use many unsuitable words and incorrect words of speech: and as dialects differ from the standard in various parts of the country, it is therefore requisite to learn grammar.(註1)

と『英吉利文典』は述べてゐたが、ここに見られるやうな規範的性格は、同じく規範的性格を有してゐた江戸期の語法研究とも通じ合

ひ、それだけ受入れやすいところであつただらう。これが、日用の言語を規定すべきものとして文法を理解させることとなつた。

しかも、その文章は日用の文章である。（国学者間には、雅文を日用文としたいといふ試みもあつたやうであるが、それは一部の主張にとどまつた。）田中義廉の『小学日本文典』は、その内容がここに述べる通りであるとは決していへないが、

（今より後、凡著書に志あるものは、思を文典に認め、審に言詞の品別、假名の用格、文章の顧慮等を考へ、而後始めて筆を下さば、必ず文体一致し、凡百の書類、悉く学校の用に、供ふべきに至るべし。）（註四）

といつてをり、普通文のための文典であることを説く。かうした意見は以後もかなり提出されてくるのであり、大槻博士は「日本文法論」の中では、

且其文皆古言高尙ノ体ニシテ如何セン直ニ之ヲ今日用ニ供セントスルトキハ大ニ不適ヲ免レズトセザルベカラズ又今言ノ文典ニ至テハ世ニ未ダ其撰アラズ（註五）と述べた。かくして、明治十三年（一八八〇）に至つては、福羽美静により、日用普通文の文格を正すため、文法書を編纂する議案が東京学士会院に提出されることになるのである。これらの見解が示されたことは、洋文典のもたらした結果であると見てよからう。明治中期以後は、言語学が国語改革の指導原理であつたが、初期においては、文法がその位置を占めてゐたのである。いや、文法がさうであつたからこそ、言語学がさう理解されたのである。

2 品 詞 分 類

然レトモ余ヲ以テ之ヲ見ルニ其数先輩皆只名詞動詞形容詞及ビテニヲハラ論ジテ他ノ代名詞副詞接続詞感詞等ハ或ハテニヲハニ混ジ或ハ更ニ品別スル所ナシ故ニ各種語学ノ書ヲ觀ルニ皆動詞形容詞ノ変化ノミ記シ其他ニ論及スル者ナキ是余ガ未ダ全備ノ者ト為ザル所以ナリ（註六）

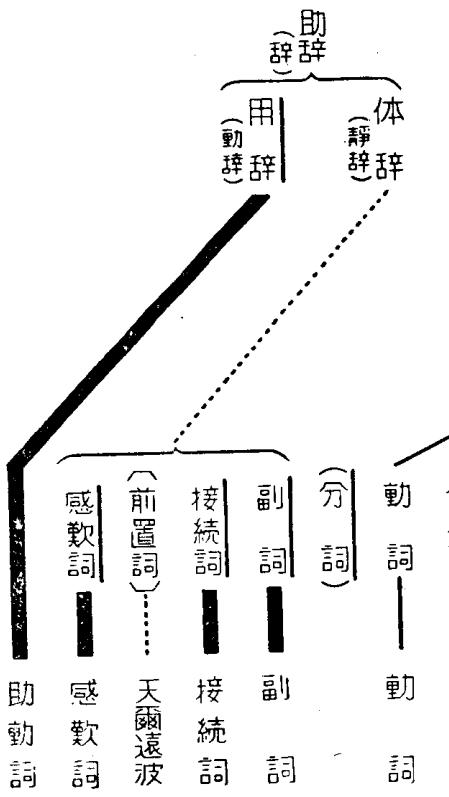
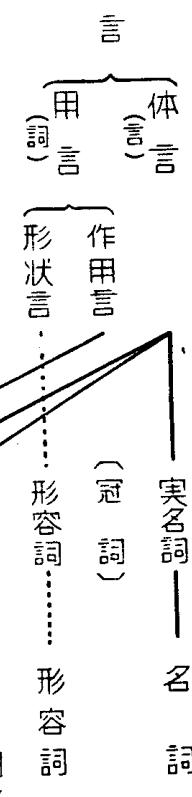
明治八年十月、大槻文彦博士は『洋々社談』に載せた「日本文法論」において、国学者系統の文典をこのやうに批判した。この言の示すがごとく、洋文典に説く品詞分類が、当時の洋学学習者にとつて、精密詳細であると考へられ、あらゆる語をそのどれかの分類項目に所属させるべくとめられることになつたのである。（この態度には、同じく幕末から明治にかけての洋学者を中心とする動植物分類学の盛行に共通した点が認められる。事と物との違ひはあるが、ともに分類、整理への旺盛な方法的関心がうかがはれるのである。）洋文典流の品詞分類は、かくして、旧來の国学者系統の語分類（言・詞・辞の三分類、乃至は以下のやうな四分類）と対立し、後者は前者を媒介として、新らしく組織し直される。大槻博士の『语法指南』までの過程と結果を、後者は権田直助の『語学自在』（明治十八年）、前者は品詞訳語名のほぼ一定してきた時期の訳書である『訓和蘭文典』（安政四年）の名称によつて代表させて（直接関係があつたといふわけではない）示せば、次頁の通りになる。

1 () をつけてある分詞は古い蘭文典には「品詞」とされてゐたので特にかかげた。2 () をつけた数詞は英文典では品詞として立ててゐない。3 () をつけてあるものは、それに当る國語がなく、品詞として立てられないものの4 () をつけてある数詞・代名詞は『语法指南』では名詞に含められてゐる。5 細い実線は互ひに対応すると考へられたものを示す。6 点線は性質は異なるが二次的に分類上対応すると考へられ、品詞として認められたものの7 品詞に傍線をほどこしてあるものは、分類自体の対応はないが、その品詞を立てるに至つたもの。またその『语法指南』との関係を太い実線で示す。

ここに実線と点線を施した品詞は、洋風文典においては、前者の実線の品詞から後者の点線の品詞へ、そして最後に洋文典には存しない助動詞といふ順序で解決されていった。以下簡単に眺める。

(語学自在)

(和蘭文典) (語法指南)



三、太い実線のもの（副詞・接続詞・感歎詞・助動詞）

これには問題が多い。副詞・接続詞・感歎詞の三品詞は洋文典の名目に対応させて立てた品詞であり、かつては体言（あるいは体辭）に属されてゐた語である。副詞はその範囲をどこまでに定めるか、他の二、三の品詞の機能と重なるところの語であり、接続詞は他の語からの転成や複合した語である。ここには洋文典の概念がそのままに残されており、私はこの史的事実からも、これらの品詞を否認する水谷静夫氏、塚原鉄雄氏の見解に賛意を表する者である。（権田直助の分類に私も従ひたいのである。）

助動詞は助詞との関係が考慮され『語法指南』において設けられた。これによつて、洋文典流の態・時・法などの複雑な形式は免れ得たが、助詞同様に一品詞の資格を有するか否かの語である。これらを立てるとき、洋文典と対照させれば、品詞の概念は既に相違してゐる。（わが国の言辭・体用の分類は、いはゆる品詞より下位的なものとして考へられなければならない。ここで松下大三郎博士の分類を想起しよう。）

- 一、細い実線のもの（名詞・数詞・代名詞・動詞）
- 二、点線のもの（形容詞・助詞）

ここには名詞を除き別に問題はない。初めは『入智慧の環』『小学日本文典』などに名詞の格変化が認められてゐたが、『日本文典』において、他の助詞との関係から離されるに至つた。

この両者に関する処置が明治十年代の洋風文典の主要な課題であつたことは、山田博士の『国語学史』に指摘される通りである。^(註七) 形容詞には、最初は連体修飾語をなすもの（動詞の連体形は除く）が

当てられてゐたが、それでは形狀言が分散される。『語法指南』において形狀言が当てられたため、動詞と同じ類のものとなり、分散は止められたが、その名称はふさはしくないものとなつた。^(註八) 次に助詞はそれだけで独立しては用ゐられない。一品詞として立てるか否かが問題となるのであるが、この品詞が、前置詞との対応において立てられたことは「後詞」（『入智慧の環』『日本文典』）などの名称の示す通りである。

以上品詞論の大要について眺めてきた。国学者の分類を、西洋文

典の分類の網を通した結果、生じるに至つた分類について見てきたのである。それがどのやうな屈折・接続を示してきたか、特に右の三に属する品詞については、さらに考慮を要すべきものであらう。（なほ、文章論についても触れるべきであるが、ここでは省略する。）

(註一) 中根淑『日本文典・上巻』一丁オーニコ。

(註二) 開成所『英吉利文典』五頁。

(註三) たとへば、さういつた主張などは稻垣千穎『和文読本』（明治十五年、一八八二年）、

藤田維正・高橋富兒『国文軌範』（明治十六年、一八八三年）などの序文によつて、うかがひ知られる。

(註四) 田中義廉『小学日本文典・一二』四丁オーワ。

(註五) 大槻文彦博士「日本文法論第一」（『洋々社談』第七号・一丁オーワ）。

(註六) 大槻文彦博士・右同書・一丁オ。

(註七) 山田孝雄博士『国語学史』七五四頁。

(註八) 時枝誠記先生は『日本文法・口語篇』において、問題とすべき文法上の用語として「形容詞・助動詞」の二つをあげられた。

(註九) だからこそ、後に松下大三郎博士のやうに、「不定辭」として品詞分類の中にはとりあげない見解も生じてくる。

(註一〇) 山田孝雄博士は『日本文法概論』において、大槻博士の分類を批判され、「ただ他の品詞は相互間の関係及び語形の一致用法の類似より分類彙集せるに副詞・接続詞・感動詞の三者は主として意義上より設定せしに止まりて、文法の説明としてはなほ他に存すべきを考へしむるものなり。」と述べられた。洋文典流に分類すれば「意義上」の設定とならざるをえない。その点を山田博士が指摘されたものであらう。

(註一一) ただし、水谷靜夫氏は「感動詞」は立てられる。

を は り に

外来文化に接触し、しかも、それが先進國のものであるとき、最

初の反応はまづ模倣から始まる。その模倣を経過し、しかる後次第に独自のものを形成するといふ文化交渉の過程は、既に中国文化との間に見られたところである。漢字からかなへの展開、あるいは悉曇・中国語学を通しての国語音韻の説明等々。

西欧諸国との交渉においても、その関係は同様である。独自の文化を形成するための対立は避けることはできず、混乱は迷れることがきなかつた。最初の洋風文典は後の文典に否定され、批判された。しかし、否定し、批判した文典もまた同様の運命を担ふ。その否定され、批判されるものとして、明治前期の文典は出現したのである。明治も若かつたが、洋学者たちの大半も若かつた。それ故にこそ、かうした大胆な試みがあへて相ついで行はれ、——そして、行はれ、出現しては忘れ去られていつたのである。

しかしながら、その変遷のあとにも、残つていつたものはあつた。残存したもの、つまり洋文典の影響とは、どのやうなものであったのか。現在の問題を頭に置きながら、それらの過程について眺めようとしたのが、この小稿の目的としたところである。

追記 本稿は昭和三十年九月、「明治初年の文法研究」と題して、第五回西日本語国文学会で行つた私の発表の後半をもととし、それに訂正を加へたものである。なほ、行論の都合上、一部既に私の書いたものの内容と重複する部分も存することをお断りしておきたい。